

令和 8 年 5 月 19 日

保護者 様

松山市立東中学校
校長 神野 泰二

令和 8 年度 東中学校非常変災時の対応について

時下、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、荒天や非常変災、Jアラート発信等にもない警報が発表された際の措置について、お知らせいたします。

1 松山市に暴風警報（暴風雨・暴風雪警報）や校区内に警戒レベル3 高齢者避難以上（※ 1）が発表の場合

判断時間	警報の状況	学校としての措置	注意事項
午前 7 時 時点の警報の状況	暴風警報 または 警戒レベル3 高齢者避難 警戒レベル4 避難指示	自宅待機 ※警戒レベル3 高齢者避難でも通学の安全を確保できると判断した場合は登校（『tetoru』・ホームページで連絡）	○天気予報に注意し、解除時の準備をしておく。
午前 11 時 時点の警報の状況	暴風警報または 警戒レベル3 高齢者避難 警戒レベル4 避難指示 （継続発表中）	臨時休業（自宅学習） ※警戒レベル3 高齢者避難でも通学の安全を確保できると判断した場合は登校（『tetoru』・ホームページで連絡）	○11 時以降に解除になっても、外出は控える。
	暴風警報 警戒レベル3 高齢者避難 警戒レベル4 避難指示 （両方が解除）	昼食をすませて、午後 1 時 20 分までに登校	○当日の 1, 2 校時の授業の準備をして登校 ○部活動は原則実施

○登校中に発表された場合は、すぐに帰宅して、家庭で待機する。

○登校後、暴風警報または警戒レベル3 高齢者避難・警戒レベル4 避難指示が発表された場合は、学校で待機させるか、下校時刻を変更して帰宅させるか、最善の対応を学校で判断する。

（※ 1）松山市ホームページ>くらしの情報>安全・安心>防災・危機管理>災害時情報で確認

2 松山市に、気象に関するいずれかの特別警報が発表されたとき

- 午前 7 時の時点で発表されている場合は、臨時休業とする。
生徒は、各家庭において安全な場所へ避難する。
 - 登校中に発表された場合は、すぐに家庭に戻り、安全な場所へ避難する。
 - 登校後に発表された場合は、ただちに授業を打ち切り、帰宅、引き渡し、避難場所への誘導等、最善の対応を学校で判断する。
- ※ 校区外から通学している場合は、地域の災害状況等にも留意して対応をお願いします。

3 大地震が発生したとき

地震階級	対 応
5 弱	在宅時：自宅待機とし、学校からの連絡・指示を待つ。 在校時：安全な場所に避難し、以後の対応について必要な場合は、学校から連絡する。また、安全確認の上、小集団で下校させる。 登下校中：安全な場所に一時避難し、地震がおさまった後、安全を確認しながら、学校と自宅の近い方に避難する。ただし、自宅に保護者が居ない場合は、学校に避難し、学校から保護者に生徒を引き渡す。
地震階級	対 応
5 強以上	在宅時：臨時休業とする。なお、学校からの連絡・指示を待つ。 在校時：安全な場所に避難し、生徒は直接保護者に引き渡す。保護者に連絡がつかない場合や、津波などの二次災害の恐れがある場合は、帰宅させず、安全な場所に留め置く。 登下校中：安全な場所に一時避難し、地震がおさまった後、安全を確認しながら、学校と自宅の近い方に避難する。ただし、自宅に保護者が居ない場合は、学校に避難し、学校から保護者に生徒を引き渡す。

4 愛媛県がJアラート発信の対象地域となり、緊急情報が発信された場合

内 容 ①	対 応			
弾道ミサイル発射 の第 1 報で避難 ↓ 日本に落下する 可能性がある場合 ○防災行政無線で サイレンとメッ セージが流れる ○携帯電話に、エ リアメール・緊 急速報メールが 届く	在宅時	屋外の 場合	近くの建物の中又は地下 に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠す か、地面に伏せ、頭部を守る。	〈始業前〉落下場所等につ いての情報が入るまで自 <u>宅待機</u> とする。 ↓ 政府からの情報をテレビ ラジオ・インターネット等 で収集し、室内避難の解除 を確認後、登校日の場合は 登校する。安全が確認され ない場合は、 <u>臨時休業</u> とす ることもある。
		室内の 場合	できるだけ窓から離れる。 ガラスの飛散を防ぐために、 カーテンを閉める。できれば 窓のない部屋へ移動する。	
	在校時	○安全な場所に避難し、安全を確認後、平常の日課にもどる。 ○着弾等により被害がでた場合は、学校から連絡する。 〈例〉・通学路等の安全確認後、下校させる。 ・学校や校区内に被害がでた場合は、 <u>生徒は直接保護者 に引き渡す。</u>		

内 容 ②	対 応			
弾道ミサイル発射 の第 1 報で避難 ↓ 日本の上空を通過 した場合 日本の領海外の海 域に落下した場合	在宅時	屋外の場合	近くの建物の中又は地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。	〈始業前〉落下場所等についての情報が入るまで 自宅待機 とする。 ↓ 政府からの情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集し、室内避難の解除を確認後、登校日の場合は登校する。
		屋内の場合	できるだけ窓から離れる。ガラスの飛散を防ぐために、カーテンを閉める。できれば窓のない部屋へ移動する。	
	在校時	○安全な場所に避難し、安全を確認後、平常の日課にもどる。		

※ 内容①・②に関わらず、落下物や不審物を発見した場合は近寄らず、直ちに警察や消防に連絡してください。

※ 弾道ミサイルの情報は、「国民保護ポータルサイト」「首相官邸ホームページ」をご覧ください。

武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html



**首相官邸
ホームページ**
www.kantei.go.jp/

5 留意点

- ※ お子さんを直接保護者の方に引き渡す場合は、『tetoru』にて、「引き取り依頼」をメール配信します。
- ※ ラジオ・テレビを通じて、松山市の災害対策本部からの指示があった場合は、それに従ってください。
- ※ 学校からの電話連絡で特別な指示・連絡がないかぎり、上記の通りです。学校への電話等による問い合わせは、対応に混乱を招くことがありますので控えるようお願いします。